

第 5 4 号議案

令和 4 年度新宮町公共下水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 4 年度新宮町公共下水道事業会計補正予算を提出する。

令和 4 年 6 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和4年度新宮町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第 1 条 令和4年度新宮町公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和4年度公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	支 出			
第1款	下水道事業費用	961,963 千円	△ 2,235 千円	959,728 千円
第1項	営業費用	876,636 千円	△ 2,235 千円	874,401 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1)	職員給与費	54,813 千円	△ 6,075 千円	48,738 千円

令和4年度新宮町公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 下水道事業費用			961,963	△ 2,235	959,728
	1. 営業費用		876,636	△ 2,235	874,401
		4. 総 係 費	70,543	△ 2,235	68,308

令和4年度公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(税抜き、単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	8,257
減価償却費	472,372
賞与等引当金の増減額	△ 262
貸倒引当金の増減額	△ 108
長期前受金戻入額	△ 300,443
過年度損益修正益	△ 1
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	75,325
固定資産除却費	2
過年度損益修正損	1
貯蔵品の増減額	0
未収金の増減額	△ 2,174
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 56,160
前払金の増減額	20,162
その他流動資産の増減額	0
小 計	<u>216,970</u>
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	<u>△ 75,325</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	141,646
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 293,767
無形固定資産の取得による支出	△ 36,333
国庫補助金による収入	128,724
受益者負担金による収入	26,490
他会計からの繰入金による収入	33,620
他会計からの出資金による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 141,266</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	219,000
企業債の償還による支出	<u>△ 273,037</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,037
資金増加額	△ 53,657
資金期首残高	<u>320,680</u>
資金期末残高	<u>267,023</u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(1) 6		21,976	16,238	38,214
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1) 6		21,976	16,238	38,214
補正前	損益勘定支弁職員	() 7		24,357	18,840	43,197
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	() 7		24,357	18,840	43,197
比較	損益勘定支弁職員	(1) △ 1		△ 2,381	△ 2,602	△ 4,983
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1) △ 1		△ 2,381	△ 2,602	△ 4,983

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	7,886	46,100 縣市町村職員退職手当組合負担金 2,638 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	7,886	46,100
補正前	損益勘定支弁職員	8,693	51,890 縣市町村職員退職手当組合負担金 2,923 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	8,693	51,890
比較	損益勘定支弁職員	△ 807	△ 5,790
	資本勘定支弁職員		
	合 計	△ 807	△ 5,790

注) ()内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	1,410	1,438	581	2,735	389
	補正前	1,410	1,581	581	3,135	413
	比 較	0	△ 143	0	△ 400	△ 24

手 当 の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	600	0	5,108	3,917	60
	補正前	930	0	6,277	4,453	60
	比 較	△ 330	0	△ 1,169	△ 536	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(1) 6		21,976	16,238	38,214
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1) 6		21,976	16,238	38,214
補正前	損益勘定支弁職員	() 7		24,357	18,840	43,197
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	() 7		24,357	18,840	43,197
比較	損益勘定支弁職員	(1) △ 1		△ 2,381	△ 2,602	△ 4,983
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1) △ 1		△ 2,381	△ 2,602	△ 4,983

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	7,886	46,100 県市町村職員退職手当組合負担金 2,638 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	7,886	46,100
補正前	損益勘定支弁職員	8,693	51,890 県市町村職員退職手当組合負担金 2,923 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	8,693	51,890
比較	損益勘定支弁職員	△ 807	△ 5,790
	資本勘定支弁職員		
	合 計	△ 807	△ 5,790

手 当 の 訳 内	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	1,410	1,438	581	2,735	389
	補正前	1,410	1,581	581	3,135	413
	比 較	0	△ 143	0	△ 400	△ 24

手 当 の 訳 内	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	600	0	5,108	3,917	60
	補正前	930	0	6,277	4,453	60
	比 較	△ 330	0	△ 1,169	△ 536	0

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、短時間勤務職員を外書き。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(1)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)				
補正前	損益勘定支弁職員	(1)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)				
比較	損益勘定支弁職員	(0)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(0)				

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員		県市町村職員退職手当組合負担金 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計		
補正前	損益勘定支弁職員		県市町村職員退職手当組合負担金 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計		
比較	損益勘定支弁職員		
	資本勘定支弁職員		
	合 計		

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比 較					

手 当 の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比 較					

注) この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で
 予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時
 勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△ 2,381	給与改正に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 2,381	異動等に伴う減
手 当	△ 2,602	制度改正に伴う増減分	△ 336	
		その他の増減分	△ 2,266	異動等に伴う減

3 給料及び手当の状況
 (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	課 長 15% 課長補佐 15% 主 幹 10% 主 査 5%	
補 正 前	() 2.225	() 2.225	() 4.45	同 上	
一般会計 の制度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	同 上	

注) ()内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

新 宮 町 公 共 下 水 道 事 業

収益的收入及び支出

支 出

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 下水道事業費用			961,963	△ 2,235	959,728
	1. 営業費用		876,636	△ 2,235	874,401
		4. 総係費		70,543	△ 2,235

会計補正予算説明書

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
給料	69	給料の増
手当	△ 1,436	地域手当の増 4 時間外手当の減 △ 350 住居手当の減 △ 330 期末手当の減 △ 565 勤勉手当の減 △ 195
法定福利費	△ 247	縣市町村職員共済組合負担金の減
賞与引当金繰入額	△ 336	賞与等引当金繰入額の減
退職手当組合負担金	△ 285	縣市町村職員退職手当組合負担金の減